

## 第283回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年2月27日（木）16時00分～16時08分

方法：Web会議

○司会 ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式での会見とさせていただきます。

恐縮ですが、御発言をされないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げたいと思います。資料についてはお配りしているとおりでございます。

本日は、日本郵政グループから、日本郵政グループの2025年3月期第3四半期の決算についてヒアリングを行いました。また、この中で郵便料金の改定の影響、それから、郵便・物流事業について状況の聞き取りを行いました。

議事の概要については配付資料を御確認いただければと思います。

まず、第1の議題で、第3四半期決算についてであります。このときの質疑を若干御報告したいと思います。

今回の決算も、かなり良好な決算であったのですが、日本郵政グループの決算について上方修正を行わないのか、その理由について教えていただきたいという質問があったわけです。

これに対して、日本郵政から、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の業績が好調であり、経常利益の進捗率は90%を超えている。日本郵便、それから、特に郵便・物流事業について郵便料金値上げの影響とか、あるいはゆうパックの見込み等、当初の予定と異なる部分もあるので、下ぶれリスクもあることから現状としては据え置きをしたという御説明があったところでございます。

続いて、郵便料金の改定の影響についてであります。これについては今回の郵便改定、あるいは料金改定の値上げ幅は非常に大きかったという指摘もあり、また、郵便料金を1円上げると数量がどれだけ減るか、いわゆる価格弾力性を計算できると思うので、今後そうした予測を活用して改定幅を考えられればよいのではないかという御意見がありました。

これに対して日本郵便からコメントをいただきまして、料金改定は相当の期間、これまで行ってこなかったわけですが、それで、消費税の増税を除くと、2017年にはがき52円を62年にしたぐらいで、いわゆる価格弾力性の情報が少なかったということでもあります。

ただ、今回の改定については、ほぼ全商品の料金を引き上げたということでありまして、もしも今後、価格改定がある場合には、今回の情報を活用していきたいという御回答をいただいたところであります。

次回の開催については未定ということでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声、または挙手ボタンでお知らせください。

読売新聞の小野さん、どうぞ。

○記者 読売新聞の小野です。今日の議題とは直接関係ないのですが、先ほど日本郵政の方からゆうちょ銀行の株式の追加売却に関する発表が出ました。御覧になっていないかもしれませんが、可能ならですけれども、それへの委員長としての受け止めと、内容としては中期計画に沿ったものかと思うのですが、今後の日本郵政グループ、日本郵政とゆうちょ銀行にとって、売却した上で、また、事業の安定等で求められること等、お考えがあればお聞かせください。

○山内委員長 この件について報道は伺っております。ただ、具体的にどのようなスケジュールとか、そういうことは伺っていないので、詳細について私どもの方で今の時点で意見を申し上げることはないと思います。

今おっしゃったとおり、今回の株式売却も郵政民営化法で、金融二社について、その全部を処分することを目指して、そして、両社の経営状況、ユニバーサルサービス責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するということになっているのです。まさにおっしゃったとおりでして、今回の日本郵政による決定というのは、この規定と、それから、令和7年度までに金融二社の株式保有割合を50%以下とする。これはJPビジョンの2025+、中期計画に書かれているわけだと思いますので、我々としてはそれに沿ったものだとは承知をしているところであります。

これから仮に日本郵政のゆうちょ銀行に対する株式保有割合が2分の1となるというような状態になった場合には、これも郵政民営化法の規定に基づきまして、同行の新規業務について認可制から事前届出制になるということでもあります。当委員会としても、この辺の動向を注視して必要に応じて対処するということであろうかと思っております。

以上でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

郵湧新報の園田さん、どうぞ。

○記者 郵湧新報の園田です。株式の売却がどんどん進んでいく中で、遠心力が働かないようにしていくための方策的なもの、どういう部分が大事と委員長はお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○山内委員長 この問題については、経営という側面からして、我々のこの委員会でも何

度か議論させていただいたり、あるいは日本郵政に対していろいろヒアリングを行ったり  
しましたけれども、基本的に日本郵政のグリップといたしますか、ガバナンスといたしますか、  
そういったものに期待するということと、具体的に遠心力に抗するような措置を講じてい  
ただきたいということをおれまでも言っていたところでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ほかにはないようですので、それでは、これにて会見を終了とさせていただきます。

山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

以上